## 丹波山村の給与・定員管理等について

### 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
区分	(平成27年1月1日)	А		В	B / A	25年度の人件費率
26年度	人	千円	千円	千円	%	%
26年度	6 0 2	1,764,769	199,457	209,326	11.9	12.8

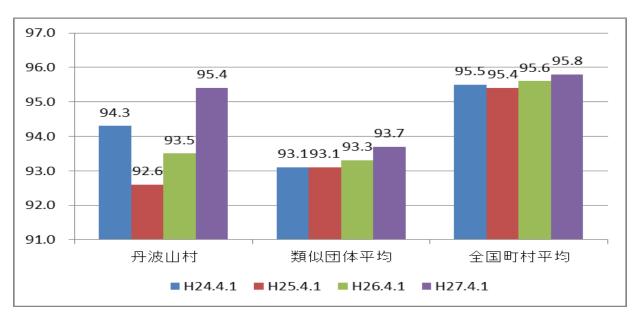
### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

			給	<u> </u>	費	
区分	職員数	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
	人	=	千円	千円	千円	千円
26年度	23	74	,313	14,348	28,605	117,266

(参考)	(参考)
一人当たり給与費	類似団体平均一人
B / A	当たり給与費
千円	千円
5,098	5,471

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
  - 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。
  - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
  - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
  - 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額 措置がないとした場合の値である。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手 当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

#### ①給料表の見直し

### [ [実施] 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平成2%の水準で引き下げ。 なお、激変緩和のため、当分の間は経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえ見直しを実施。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

## (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成27年4月1日現在)

### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額		平均給与月額		平均給与月額 (国比較ベース)		
丹波山村	39.8 歳	291,100 F	<del>၂</del>	331,000	円	321,147 円		
山梨県	43.2 歳	339,264 F	<del>ŋ</del>	422,488	円	376,652 円		
国	43.5 歳	334,283 F	<del>၂</del>			408,996 円		
類似団体	41,7 歳	298,502 F	Ŧ	348,728	円	324,582 円		

### ②技能労務職

			公務員		民間			参考	
区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
丹波山村	44.3歳	5人	219,800円	249,280円	228,760円	_	-	_	_
うち その他	44.3歳	5人	219,800円	249,280円	228,760円	_	ı	_	-
山梨県	51.0歳	127人	346,217円	396,372円	371,880円	_	ı	_	-
国	50.2歳	2,994人	289,141円	-	328,318円	_	-	_	_
類似団体	50.1歳	3人	268,632円	297,091円	283,080円	_	_	_	_

<sup>※</sup>技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全 に一致しているものではない。

## (2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区	分	丹波山村	山梨県	国	
60.7— TA 100	大学卒	174,200円	180,800円	174,200円	
一般行政職	高校卒	142,100円	146,500円	142,100円	
	高校卒	139,500円	149,000円	-	
技能労務職	中学卒	131,500円	131,500円	-	

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

	区分		区分		区分			経験年数	経験年数	経験年数	経験年数
				10年以上~15年未満	20年以上~25年未満	25年以上~30年未満	30年以上~35年未満				
般	大	学	卒	258,900 円	— 円	378,900 円	— 円				
行政職	高	校	卒	— 円	307,200 円	375,200 円	377,600 円				
技能	恴	校	卒	208,400 円	— 円	266,800 円	— 円				
労 務 職	中	学	卒	— 円	— 円	— 円	— 円				

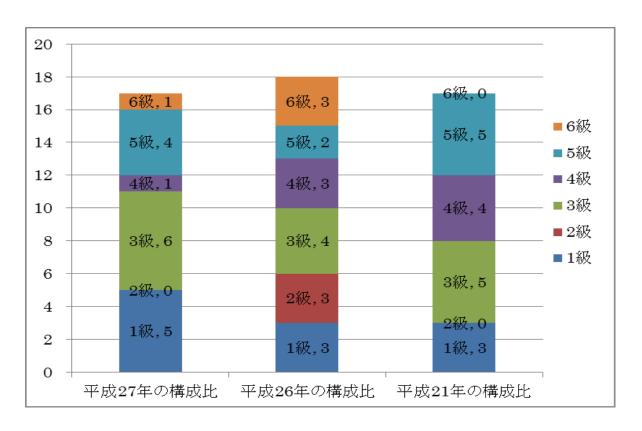
## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

## (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成27年4月1日現在)

X	分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6	級	複雑かつ困難な業務を行う課長の職務	1	5.9
5	級	困難な業務を行う次長又は課長の職務	人 4	% 23.5
4	級	主幹、次長又は課長の職務	1	% 5.9
3	級	副主査又は主査の職務	人 6	% 35.3
2	級	主任の職務	0 人	0.0
1	級	主事の職務	人 5	29.4

<sup>(</sup>注) 1 丹波山村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

<sup>2</sup> 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



### 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

丹波山村	山梨県	国	
1人当たり平均支給額 (平成26年度) 1,427 千円	1人当たり平均支給額 (平成26年度) 1,519 千円	-	
(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.50 月分 (1.40)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 措置なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職 加算 5~20% ・ 管理職 加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### ○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

現状では全職員一律としている。ただし、人事評価の導入を検討中のため、今後は仕組みや運用を考えながらいずれ反映させていく。予定では平成28年度から実施。

### (2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

丹波山村	国		
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年		
勤続20年 20.445月分 25.55625月分	勤続20年 20.445月分 25.55625月分		
勤続25年 29.145月分 34.58250月分	勤続25年 29.145月分 34.58250月分		
勤続35年 41.325月分 49.59000月分	勤続35年 41.325月分 49.59000月分		
最高限度額 49.590月分 49.59000月分	最高限度額 49.590月分 49.59000月分		
その他の加算措置	その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置	定年前早期退職特例措置		
(2%~20%加算)	(2%~45%加算)		

# (3) 地域手当(平成27年4月1日現在) 丹波山村は支給実績なし

支給実績	(26年度決算)		0 千円
支給職員1人当たりュ	平均支給年額(25年度決算 )		0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	Д	%

### (4) 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決	·算)		10,272	千円	
支給職員1人当たり	平均支給年額(26年		10,272	千円	
職員全体に占める手	当支給職員の割合(		3.4	%	
手当の種類(手当数)	)			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に 支給単	
診療所業務従事手当	・診療所医師 ・歯科医師	診療所に勤務す る常勤の医師・ 歯科医師	千円 10,272	月額 856,0 (診療所	

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	5,097	千円
職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	2 2 2	千円
支給実績(25年度決算)	5 , 8 2 7	千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	2 6 5	千円

## (6) その他の手当(平成27年4月1日現在)

		国の制度	国の制度と	支給 実績	支給職員1人当たり
手 当 名	内容及び支給単価	との異同	異なる内容	(26年度決算)	平均支給年額
					(26年度決算)
	・配偶者 13,000円	同じ		千円	円
	・配偶者以外の扶養親族				
扶 養 手 当	6,500円			2,986	248,833
	・ 配 偶 者 が な い 場 合 の				
	扶 養 親 族 1人 目 11,000円				
	・特定扶養 5,000円加算				
	・ 借 家 で 家 賃 12,000円 を 超	同じ		千円	円
住居手当	える場合に限り、家賃の額				
	に 応 じ 27,000円 を 限 度 に			692	173,000
	支 給				
	交通機関利用の場合、運賃5	同じ		千円	円
	5,000円までは全額支給。自				
	動車等の使用者は、通勤距離			1,806	225,750
	に応じて支給。				
	· 5km以下 2,000円				
	· 5~10km 4,100円				
	· 10~15km 6,500円				
	· 15~20km 8,900円				
通勤手当	· 20~ 25km 11,300円				
	· 25~ 30km 13,700円				
	· 30~35km 16,100円				
	· 35~ 40km 18,500円				
	· 40~ 45km 20,900円				
	· 45~50km 21,800円				
	· 50~55km 22,700円				
	· 55~60km 23,600円				
	· 60km以上 24,500円				
	管理又は監督の地位にある	異なる	定額ではな	千円	円
管理職手当	職員へ給料月額の100分の1		く率で支給	1,794	299,000
	5を 超 え な い 範 囲 で 支 給				
		同じ		千円	円
	世帯主で扶養親族あり				
m 10 111 - 111	17,800円				
寒冷地手当	世帯主で扶養親族なし			1,408	52,148
	10,200円				
	その他 7,360円				
	1回につき4,200円支給			千円	円
宿日直手当				500	23,810
				300	23,010

## 5 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

[2	ζ	分		給	料	月	額	等	
						(参考)	類似団体におけ	る最高/最低額	
給	市区	町村長		500,000	)円		840,000円/	416,500円	
			(	_	円)				
料	副市	町村長	,	450,000			円/	円	
			(		円)				
	議	長		190,000			395,000円/	140,000円	
報	D-FX	IX	(	_	円)				
112	副	議長		158,000			310,000円/	115,000円	
酉州	,	13%	(	_	円)			_	
	議	員	,	135,000			290,000円/	100,000円	
			(		円)				
	市区	町村長		(26年度支給					
期	副市	町村長		3.95	月分				
期末手当	= <del>*</del>	=		/26左南土4/					
当	議	長		(26年度支給					
	副 議	議 長 員		3.35	月分				
	<b>一</b>		(笛宁	 方式)		(1 閏日	の手当額)	 (支給時期)	
退	市区	町村長		ハム) 頁×在職月数×4	2/100		のチョ銀) 080千円	(文和时期) 任期毎	
職	副市	町村長	小口介十万合	ダベエ 郷 刀 奴 ベチ	2/100	10,	000   11	11 777 円	
手									
当	備	考							

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
  - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

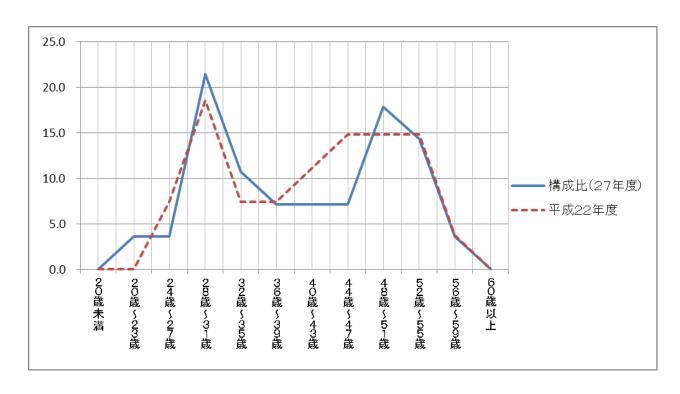
## (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分     職員     数対前年     主な増減理由       部 門     平成26年 平成27年 増減数       一議会     1     1     0       普般総務     3     3     0       行税務     1     1     0       通政農林水産     2     2     0       ののである     3     0     0       ののである     0     0	
一 議会     1     1     0       普 般 総務     3     3     0       行 税務     1     1     0       通 政 農林水産     2     2     0       部 商工     5     4     △1 業務見直しによる欠員不補充	
普     般     総務     3     0       行     税務     1     1     0       通     政     農林水産     2     2     0       部     商工     5     4     △1     業務見直しによる欠員不補充	
行   税務	
通   政   農林水産   2   2   0     部   商工   5   4   △ 1   業務見直しによる欠員不補充	
部   商工   5   4   △1   業務見直しによる欠員不補充	
会   門  土木   1   1   0	
計 衛生 3 3 0	
部 計 20 19 △1	
教育部門 3 2 △1 業務見直しによる欠員不補充	
門 小 計 23 21 △2	
公 病院     3 3 0       営 水道     1 1 0	
企会   下水道	
業計   その他   1   1   0	
等部 小 計 6 6 0	
門	
合 計 29 27 △2	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
  - 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)



	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分	?	?	?	?	?	>	?	?	?	?		計
	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳		
											以上	
平成 27年 4月 1日	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	1	1	6	3	2	2	2	5	4	1	0	27
平成 22年 4月 1日	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	2	5	2	2	3	4	4	4	1	0	27

### (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 年 度	2 2 年	2 3 年	2 4 年	2 5 年	2 6 年	2 7 年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	1 8	1 7	1 9	1 9	2 0	1 9	1 (105.56%)
教育	3	3	3	3	3	2	△ 1 ( 66.67%)
消防							( %)
普通会計計	2 1	2 0	2 2	2 2	2 3	2 1	0 (100.00%)
公営企業等会計計	6	6	5	6	6	6	0 (100.00%)
総合計	2 7	2 6	2 7	2 8	2 9	2 7	0 (100.00%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
  - 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。